検便2日法に決定

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会大腸がん部会 鳥取県健康対策協議会大腸がん対策専門委員会

■ 日 時 平成23年7月30日(土) 午後1時40分~午後3時30分

■ 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

■ 出席者 30人

岡本健対協会長、古城部会長、木村委員長

秋藤・遠藤・大口・岡田・尾﨑・音田・岸・田中・田村・冨田・長井・松本・

八島・山本・吉中各委員

県健康政策課がん・生活習慣病対策室:野川室長、下田副主幹、野口主事

オブザーバー: 尾室鳥取市保健師、藤原鳥取市保健師、西村八頭町保健師

藤原智頭町保健師、大道倉吉市保健師、洞ケ瀬湯梨浜町保健師

健対協事務局:谷口事務局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

・国は、平成22年度本県「大腸がん検診特別 推進事業」を参考に、23年度より、働く世 代(40歳~60歳)のうち、5歳きざみ年齢 を対象とした補助事業を新設した。本県 は、国事業に連動し、働く世代のうち、大 腸がんの罹患率が急増し始める50歳代すべ ての方が対象となるよう事業を拡大した。

平成22年度県の補助事業は7市町村が活用し、大腸がん検診キットは3,067人分配布され、未受診者の受診につながっている。よって、市町村に国及び県の補助事業を活用して頂き、未受診者の受診勧奨を含め、未受診者掘り起こしに着目した受診率向上に努めて頂きたい。

・大腸がん検診の一次検診の実施方法は、鳥取県は1日2個法の方が簡便であり、受診率向上につながるということから推奨してきたが、国が平成20年3月31日付けの指針において免疫便潜血検査2日法としたこと、更に、厚生労働省が平成23年度より開

始する市町村への補助事業「がん検診推進 事業 (大腸無料クーポン)」については、 免疫便潜血検査2日法のみ補助対象とする 旨の方針を示したことを受けて、一次検診 の実施方法について協議を行った。

健対協の過去のデータをもとに1日2個法と2日法の比較評価の結果、1日2個法を導入しても、受診率向上につながらなかったこと、また、全国との評価を考えると、本県においても、国の指針に準じて検診を実施することは必要である。よって、鳥取県大腸がん検診実施に係る手引きを、『免疫便潜血検査を用い、2日法で行う』と改正することとし、平成24年度から適用することとなった。

・また、「鳥取県大腸がん注腸X線検査医療機関登録」を継続するかどうかについては、次回更新手続きを行う平成25年度までには結論を出す方向で検討していくこととなった。

挨拶(要旨)

〈岡本会長〉

大腸がん検診の一次検診の実施方法は1日2個法を推奨してきましたが、国が平成20年3月31日付けの指針において免疫便潜血検査2日法としたことから、健対協においても、昨年の本会、総合部会、今年の理事会等で検討を重ねてきたところです。

1日2個法を継続実施していくのかどうかにつきましては、今回の重要な協議事項ですので、充分にご議論を頂きたい。市町村の保健師さんに対しましては、ここ数年間に亘りご迷惑をおかけしたという気持ちでいっぱいです。保健師さんからも忌憚のないご意見を頂き、ディスカッションに参加して頂きたい。

〈古城部会長〉

今回は重要課題がたくさんあります。まず、鳥取県が独自に行った1日2個法をこのまま行っていいのかどうかということ、更に、精密検査の注腸X線検査を継続実施でいいのかどうかという問題です。国及び県の補助事業等の話があります。どういう方向で検診を進めていくのか検討していきたいと考えます。

〈木村委員長〉

今年の4月から西伯病院長に就任致しました。 南部町の受診率は約25%と、他の町に比べ低く、 特に若年層の受診率が低率であります。未受診者 の受診勧奨、休日検診等を行って、受診率50%を 目指していきたいと思います。

報告事項

1. 平成22年度各地区大腸がん注腸読影委員会の 実施状況について

〈東部-尾﨑委員〉

9回の読影会を行い、12症例を読影した。その 結果、異常なし1件、要内視鏡検査11件であっ た。大腸がん検診従事者講習会を10月22日開催。

〈中部一音田委員〉

1回の読影会を行い、1症例を読影した。その 結果、憩室、S状結腸1件であった。大腸がん検 診従事者講習会を2月23日開催。

〈西部一古城部会長〉

31回の読影会を行い、114症例を読影した。その結果、異常なし58件、要内視鏡検査19件、その他37件であった。

大腸がん検診従事者講習会を3月22日開催。

2. (国事業) 大腸がん無料クーポン券事業及び (県事業) 大腸がん検診特別促進事業につい て:下田県健康政策課がん・生活習慣病対策 室副主幹

国は、平成22年度本県「大腸がん検診特別推進事業」を参考に、23年度より、働く世代(40歳~60歳)のうち、5歳きざみ年齢を対象とした補助事業を新設した。本県は、国事業に連動し、働く世代のうち、大腸がんの罹患率が急増し始める50歳代すべての方が対象となるよう事業を拡大した。

事業については、大腸がんキットを郵送又は各地区健康推進員等を通じ、対象者(未受診者)へ直接送付することで検診手続きの簡便化と、大腸がん及び大腸がん検診に対する正しい知識の普及を行い、大腸がん検診の受診率を高めることを目的としており、キット代、キット送付代に係る費用を県単独で補助する。

県からは、国及び県の補助事業の市町村活用状況について調査したところ、国補助事業の活用は13市町村が予定しており、県補助事業の活用は4町であった。6町においては、国及び県の補助事業を活用しないという回答であった。活用しない主な理由を県が聞き取り調査したところ、クーポン券の配布等の事務が煩雑であること、補助対象年齢の幅が少なく利用しにくいこと、キット

代、送付代の補助はあるが検診費用が補助対象となっていないこと、今年度は他の部位のがん検診の受診率向上に努めたい等の理由が上がっていたとし、今後、制度の見直しの検討の参考としたいとの説明があった。

平成22年度県補助事業は7市町村が活用し、大 腸がん検診キットは3,067人に対し配布された。 これにより未受診者を含め2,714人分回収(キッ ト回収率88%)。

オブザーバー参加した鳥取市からは、平成22年 度は対象者年齢が限定されてなかったため、休日 がん検診の促進策として活用した。大腸がん検診 は問診票を丁寧に取る必要があり、また、自己負 担徴収があるため、検体は休日がん検診会場に直 接持ってきて頂くこととした。平成23年度、県は 働く世代に限定されたことから、昨年度実績から 推測して利用者が少ないと判断し、活用を取りや めた。

また、倉吉市では、50歳、60歳の大腸がん検診 未受診者約1,700人を対象に事前アンケートを実施したところ、キット送付希望者は67人であった。希望者67人に地区公民館で保健師が問診票の聞き取りを行い、52人の検体を回収。平成23年度は対象年齢の幅が少なくなり利用しにくくなったので県事業は活用しないとのことだった。

県としては、市町村に国及び県の補助事業を活用して頂き、未受診者への受診勧奨を含め、未受診者掘り起こしに着目した受診率向上に取り組んで頂きたいとした。

3. 平成21年度大腸がん検診発見がん患者確定調 査結果(最終版)について:田中委員

- (1) 確定癌は137例であった。
- (2) 早期癌は71例、進行癌は66例であった。
- (3) 前年度受診歴を有する進行癌は21例であった。各地区で症例検討を行って頂き、読影上の問題点等について検討して頂く。

4. 「鳥取県大腸がん検診精密検査医療機関登録」 及び「鳥取県大腸がん注腸X線検査医療機関 登録」の更新について:

岩垣鳥取県健康対策協議会事務局係長

平成23年度の登録更新となり、平成22年度中に 更新手続きを行った。7月現在で『大腸がん検診 精密検査医療機関』69件、『大腸がん検診注腸X 線検査医療機関』26件が登録されている。

平成20年3月に国が示したがん検診実施のための指針において、精密検査の第一選択は、全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査(二重造影法)の併用による精密検査を実施するものとするとされている。ただし、その実施に当たっては、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施するものとすると示されている。

前回の会議において、国の指針が変更となった 中で、本県は引き続き注腸エックス線検査による 方法を認めていくのかどうかの検討を行った結 果、本県においても、国の指針に準じて検診を実 施することは必要である。ただし、各地区によっ て、受入側の医療機関体制の問題もあることや、 今すぐ、「鳥取県大腸がん注腸X線検査医療機関 登録」制度を廃止することは、医療機関の理解を 得ることが非常に難しい。以上のことを考慮し、 この度は『大腸がん検診注腸X線検査医療機関登 録』の更新を行ったが、国の指針の変更により、 登録制度の見直しの検討を行っており、登録期間 3年間の中途で登録制度が廃止となる可能性があ ることを登録医療機関には周知した。

受診率を上げることが大前提にあると、精検医療機関の数を減らすことは、受診機会を奪うことになるので、ソフトランニングがいいのではないかと思う。S状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査(二重造影法)の併用は、充分に診断能力は高いので、結論はゆっくりでいいと思うという意見があった。

よって、次回更新手続きを行う平成25年度まで

には、結論を出す方向で検討していくこととなった。

協議事項

1. 大腸がん一次検診の実施方法について

大腸がん検診の一次検診の実施方法については、鳥取県では、本会において1日2個法が推奨され、平成18年度以降は全市町村で採用されているところであるが、国が平成20年3月31日付けの指針において免疫便潜血検査2日法としたことから、本会においても一次検診の実施方法の検討を重ねてきたところである。

この度、厚生労働省が平成23年度より開始する 市町村への補助事業「がん検診推進事業(大腸無料クーポン)」については、免疫便潜血検査2日 法のみ補助対象とする旨の方針を示したことを受けて、本会においては6月6日付けで市町村がん 検診担当者に、「がん検診推進事業(大腸無料クーポン)」は2日法で対応をお願いしますと文書 をもって通知を行った。

現行の鳥取県大腸がん検診実施に係る手引きに おいては、『免疫便潜血検査を用い、2日法又は 1日2個法で行う』とされている。

各市町村における大腸がん一次検診の実施方法の状況調査、健対協の過去のデータをもとに1日2個法と2日法の評価等については以下のとおりである。

- (1)各市町村における大腸がん一次検診の実施 方法の状況調査したところ、平成23年度は2日 法実施が8市町村、2日法と1日2個法の両方 を実施する混在形が7市町、1日2個法が4町 であった。また、平成24年度の予定としては、 2日法実施が15市町村、検討中が4市町であった。
- (2) 一次検診実施方法見直しに係る市町村から の意見においては、国の補助制度が始まった 中、2日法と1日2個法の両方を実施する混在 形となると、市町村、医療機関においても混乱 が生じる恐れがあるので、混乱が生じないよう

対処をお願いしますという意見や、住民には1日2個法の方が受けやすく、受診率に影響してくるのではないかという心配した意見もあった。また、受診者から、1検体のみの提出となった場合、検診として有効なのか、検査結果はどうなるのかという問い合わせが例年より多いという話があった。

(3) 岡田委員より、健対協の過去のデータをもとに1日2個法と2日法の受診率、要精検率、がん発見率等の比較評価について説明があった。本会において1日2個法を採用するとした大きな理由は、1日2個法の方が簡便であり、よって、受診率向上につながると推測されたが、データを比較した結果、受診率は横ばいに推移しており、受診率向上効果には結びついていない。また、要精検率、がん発見率においては、1日2個法と2日法の有意差はなかった。

以上のことを踏まえて、今後の検診方法のあり 方について協議を行った。

1日2個法を導入しても、受診率向上につながらなかったこと、また、全国との評価を考えると、本県においても、国の指針に準じて検診を実施することは必要である。よって、鳥取県大腸がん検診実施に係る手引きを、『免疫便潜血検査を用い、2日法で行う』と改正することとし、平成24年度から適用することとなった。ただし、検診方法の変更に伴い、手引きに規定される各様式(採便方法説明)の変更が必要になることから、次回の会議にて、様式を含めた鳥取県大腸がん検診実施に係る手引きの一部改正案を提出し、最終承認して頂く方向で進めることとなった。

委員からは、問診の聞き取り時において、高齢 者及び常習性便秘の者等で2日法の検診が困難な 方は、医療機関に受診して相談してもらう方がい いのではないか。また、2日法においても、採便 方法については引き続きパンフレット等を利用し て丁寧に指導を行って頂くことが大事であるとい う話があった。

大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成23年7月30日 (土)

午後4時~午後5時35分

場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

出席者 89名

(医師:82名、看護師・保健師:2名、

検査技師:5名)

岡田克夫先生の司会により進行。

講演

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会大腸が ん部会長 古城治彦先生の座長により、鳥取大学 医学部附属病院第2内科診療科群講師 八島一夫 先生による「大腸癌を予防する」の講演があった。

症例提示

岡田克夫先生の進行により、3地区より症例を 報告して頂いた。

1) 東部症例(1例):

鳥取県立中央病院 柳谷淳志先生

2) 中部症例(1例):

鳥取県立厚生病院 野口直哉先生

3) 西部症例 (1例):

米子医療センター 片山俊介先生